

入所料金表

※以下は1日当たりの料金です。

令和3年8月1日改定

介護サービス利用額					
※以下は自己負担金額です（残り9割は介護保険から支給されます）					
料金体系	要介護度	個室	多床室	備考	
基本料金	要介護1	753円	831円	基本サービス費（薬代、オムツ代等も含まれています）	
	要介護2	800円	882円		
	要介護3	866円	947円		
	要介護4	922円	1,001円		
	要介護5	975円	1,058円		
加算項目		料金	備考		
入所時	初期加算	32円	入所後1ヶ月間		
	入所前後訪問指導加算	(I) 475円 (II) 506円	入所後いづれかにご自宅を訪問し退所までの指導を行った場合 入所後いづれかにご自宅を訪問し退所までの指導、退所後の生活支援計画を行った場合		
外泊時	外泊時費用	382円	ご自宅に外泊された場合		
	外泊時費用（在宅サービス利用）	844円	ご自宅に外泊されて在宅サービスを提供した場合		
退所時	試行的退所時指導加算	422円	ご自宅への退所時にご家族へ情報提供した場合		
	退所時情報提供加算	527円	ご自宅への退所時に主治医へ情報提供した場合		
	入退所前連携加算	(I) 633円 (II) 422円	入所前後30日以内に居宅ケアマネジャーへ退所後のサービス利用方を定めた場合 ご自宅への退所前後30日以内に居宅ケアマネジャーへ情報提供した場合		
	訪問看護指示加算	317円	ご自宅への退所時に訪問看護の指示を出した場合		
看取り	ターミナルケア加算	(I) 85円 (II) 169円 (III) 865円 (IV) 1,740円	死亡日以前31～45日 死亡日以前4～30日 死亡日前日及び前々日 死亡日		
		緊急時治療管理費	546円	病状の急変時に処置等を行った場合	
		所定疾患施設療養費	(I) 252円 (II) 506円	入所中に肺炎、尿路感染症、蜂窩織炎等の治療を実施した場合	
		地域連携診療計画情報提供加算	317円	医療機関の診療計画に基づき医療を実施した場合	
リハビリ	特定治療	医療費相当		特定の医療行為を実施した場合	
	短期集中リハビリテーション実施加算	253円	退院後3ヶ月間集中的なリハビリを実施した場合		
ケア	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	35円	リハビリ実施計画内容を厚労省へ提出した場合		
	褥瘡マネジメント加算	(I) 4円 (II) 14円 (III) 11円	褥瘡発生の予防と計画管理を実施しています 褥瘡発生リスクがあると判断された方について褥瘡発生のないこと 排泄障害等の軽減を目的とした計画を作成しています		
		排せつ支援加算	(I) 16円 (II) 21円	排せつ支援計画により排尿・排便のいずれかが改善した場合 支援計画により排尿・排便のいずれかが改善し、おむつ使用なく過ごせる場合	
			自立支援促進加算	317円	医学的評価を行い支援計画を策定しケアを実施した場合
	栄養 口腔	療養食加算	7円	療養食（減塩食、糖尿食等）を提供した場合1食につき	
経口移行加算		30円	経管栄養等から経口食事摂取に改善を試みた場合		
経口維持加算		(I) 422円 (II) 106円	摂食機能障害の方の経口食事摂取の維持を試みた場合		
再入所時栄養連携加算		211円	再入所時に経管又は嚥下調整食を導入していた場合		
口腔衛生管理加算		(I) 95円 (II) 116円	口腔衛生管理に係る計画書を作成しています 口腔衛生管理の実施にあたり適切かつ有効な情報を活用した場合		
認知症	若年性認知症入所者受入加算	127円	若年者（40～64歳）の認知症の方をお受け入れた場合		
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	211円	緊急に重度な認知症の方をお受け入れた場合		
施設体制	夜勤職員配置加算	26円	当施設では夜勤職員配置加算の人員を満たしています		
	科学的介護推進体制加算	(I) 43円 (II) 64円	厚労省へ利用者ごと匿名で身体機能や栄養状態等の情報を提出しています 厚労省へ利用者ごと匿名で身体や栄養状態等に加え疾病・服薬情報を提出した場合		
	サービス提供体制強化加算	(I) 24円 (II) 19円	当施設では体制強化加算（II）の人員を満たしています		
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	(I) 36円 (II) 49円	当施設では在宅復帰支援機能加算（I）の要件を満たしています 在宅復帰率が上がった場合に加算します		
		介護職員処遇改善加算	(I) 3.9% (II) 2.1%	介護サービス利用額（基本料金十加算分）に左記割合を乗じた額	
	介護職員特定処遇改善加算	(I) 2.1% (II) 1.7%			
食費・居住費					
負担減額段階	項目	個室	多床室	備考	
第4段階	食費	1,883円		調理・材料費（朝食523円・昼食722円・夕食638円）	
	居住費	1,822円	543円		
第3段階②	食費	1,360円		滞在費（光熱費）	
	居住費	1,310円	370円		
第3段階①	食費	650円		※負担減額制度を利用された場合の料金（市民税非課税世帯の方対象）【認定条件】第一段階…本人及び世帯全員が市民税非課税（以下、非課税世帯）であって年齢福祉年金を受給している方または生活保護を受給している方 第二段階…非課税世帯であって年間合計所得金額と課税年金収入の合計（以下、収入額）が80万円以下の方 第三段階①…非課税世帯であって年間収入額が80万円超120万円以下の方 第三段階②…非課税世帯であって年間収入額が120万円を超える方 第四段階…第一、二、三段階該当者以外の方	
	居住費	1,310円	370円		
第2段階	食費	390円			
	居住費	490円	370円		
第1段階	食費	300円			
	居住費	490円	0円		
日常生活費					
特別室料	個室	4,400円	テレビ・冷蔵庫付		
	二人部屋	2,750円			
日用品費（委託事業者） ※個別提供選択可能		209円		フェイスタオル・おしぼり・シャンプー・リンス・ボディソープ・ティッシュペーパー	
教養娯楽費		103円		クラブ活動・行事材料費	
理美容代（委託事業者）		2,095円より		技術料等	
健康管理費		実費分		予防接種料等	
おやつ代		156円		食事と別途	
私物洗濯代（委託事業者）		実費分		別紙参照 ※持ち帰り可能	

※介護サービス利用額の1割負担には1円未満の金額が発生することもある為、実際の請求金額と異なる場合がございます。

※日用品費と歯科治療費（口腔ケア）は委託事業者との別途ご契約となります。お支払いは業者ごと別々をお願いします。